

## 船舶事故調査報告書

令和4年7月27日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 佐藤 雄二（部会長）  
 委員 田村 兼吉  
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（令和4年3月16日 10時00分ごろ～15時00分ごろの間）（死亡時刻：3月16日 16時58分）
発生場所	北海道知内町中の川漁港北東方沖 北電知内発電シーバース灯から真方位012° 3.8海里（M）付近 （概位 北緯41° 38.9′ 東経140° 27.1′）
事故の概要	漁船第八宝漁丸は、船長が落水して溺死した。
事故調査の経過	令和4年3月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第八宝漁丸、4.9トン HK3-115217（漁船登録番号）、個人所有 11.75m（Lr）×3.00m×0.88m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数70、平成元年11月8日
乗組員等に関する情報	船長 62歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和55年10月31日 免許証交付日 平成29年6月8日 （令和4年7月16日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風力 2～3、視界 良好 海象：海上 平穏、海面水温 約6～9℃、潮汐 低潮時～高潮時
事故の経過	本船は、かき養殖漁業を行う目的で、船長が1人で乗り組み、令和4年3月16日06時30分ごろ、中の川漁港を出航した後、10時00分ごろ、船長は、漁業協同組合支所（以下「漁協支所」という。）支所長から電話連絡を受けて翌日の作業に関する話をした。 ふだん昼頃までに中の川漁港に帰港していた船長が帰港していなかったため、「船長の知り合いの漁業者」（以下「漁業者」という。）が、心配をし、14時30分ごろ、本船の近くで操業をしていた僚船

船長に、本船に異常がないか確認をしてほしい旨の連絡をした。

僚船船長は、本船に近寄ったところ、15時00分ごろ、同船が無  
人であることを認め、漁業者に連絡をした後、船長の捜索に当た  
った。

船長は、15時03分ごろ海上保安庁に通報が行われた後、救難所  
の所属船14隻、同庁の巡視船艇各1隻、及び同庁の回転翼機によ  
って捜索が行われた。

本船は、中の川漁港に回航された。(写真1参照)



写真1 中の川漁港に係留された本船の状況(本事故後)

船長は、16時03分ごろ、北電知内発電シーバース灯から真方位  
025° 2.7M付近において、海面に浮いているところを回転翼機  
によって発見され、救難所の所属船に救助されて中の川漁港に運ば  
れた後、救急車で北海道木古内町内の病院に搬送されて16時58分  
医師により死亡が確認され、死因が溺死と検案された。

(付図1 事故発生場所概略図 参照)

#### その他の事項

本船の左舷側のブルワークの高さは、船首部で約53cm、中央部で  
約45cm、船尾部で約43cmであった。

本船は、無人で発見された際、主機が中立運転の状態、船首を北  
方に向け、かき養殖施設のボンデンに係留索がとられて同施設の桁綱  
に左舷着けにされており、船体中央の機関室の船尾側に設置された、  
かきの揚収作業時に使用されるクレーンは左右に振り出されておら  
ず、甲板上がきれいに後片付けをされた状態であった。

本船は、無人で発見された際、後部甲板上に、揚収されたかきが一  
杯に入った複数の籠(1籠当たり約20kg)が置かれ、空の籠はなか  
った。

	<p>船長は、発見された際、小型船舶用救命胴衣、カッパを着用していた。</p> <p>船長の携帯電話は、本事故後、船内から発見された。</p> <p>本船は、他船と衝突したような痕跡が認められなかった。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>船長は、16日10時00分ごろ漁協支所支所長と通話をした後、15時00分ごろ中の川漁港北東方沖のかき養殖施設において、無人の本船が発見されたことから、この間において、落水したものと推定される。</p> <p>本船は、発見された際、かき養殖施設のボンデンに係留索がとられた状態で、甲板上がきれいに後片付けをされ、後部甲板上に、揚収されたかきが一杯に入った複数の籠が置かれ、空の籠はなかったことから、船長が落水したのはかきの揚収作業終了後であったものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が中の川漁港北東方沖のかき養殖施設でかきの揚収作業終了後、船長が落水して溺死したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>再発防止策</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小型の漁船に1人で乗り組む船長は、船縁<small>ふなべり</small>からの落水に十分注意し、落水した場合に備えて縄ばしご等を準備しておくことが望ましい。</li> <li>・ 小型の漁船に1人で乗り組む船長は、防水パックに入れるなどの防水処置を施した携帯電話を常に携行し、緊急時の連絡手段を確保すること。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図

